

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月28日
【事業年度】	第20期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町777番地2
【電話番号】	027-230-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部ゼネラルマネジャー 中村 豊
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市川原町777番地2
【電話番号】	027-230-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部ゼネラルマネジャー 中村 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (千円)	904,001	1,332,780	2,885,381	3,940,258	5,101,565
経常利益 (千円)	166,668	172,446	571,899	674,919	673,340
当期純利益 (千円)	95,571	95,276	286,636	377,880	387,753
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	76,500	76,500	518,500	518,500
発行済株式総数 (株)	200	4,620,000	4,620,000	10,240,000	20,480,000
純資産額 (千円)	244,084	469,308	755,878	1,962,319	2,268,152
総資産額 (千円)	430,237	945,638	1,388,862	2,641,422	2,918,519
1株当たり純資産額 (円)	1,220,422.63	103.15	163.61	191.63	110.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	100,000.00 (—)	5.00 (—)	12.00 (—)	8.00 (—)	4.50 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	452,857.92	27.12	62.80	40.61	18.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	49.6	54.4	74.3	77.7
自己資本利益率 (%)	48.4	26.7	46.8	27.8	18.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	27.33	18.23
配当性向 (%)	22.1	18.4	19.3	19.7	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,620	92,357	396,403	356,248	205,333
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,962	△61,492	△126,416	△401,613	△433,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△144,175	△187,938	△50,138	689,023	△168,494
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	148,891	190,511	410,360	1,054,018	668,005
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	27 〔—〕	140 〔4〕	205 〔2〕	297 〔4〕	433 〔6〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成15年12月24日付をもって普通株式1株につき14株の株式分割、平成16年3月24日付をもって普通株式1株につき1,000株の株式分割、平成17年10月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割、平成19年3月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 5 第17期は、平成16年4月1日付で、株式会社ジズを合併しております。なお、合併に際し、普通株式1,820,000株を発行しております。
- 6 第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第20期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8 第16期から第18期までの株価収益率については当社株式が非上場でありますので記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

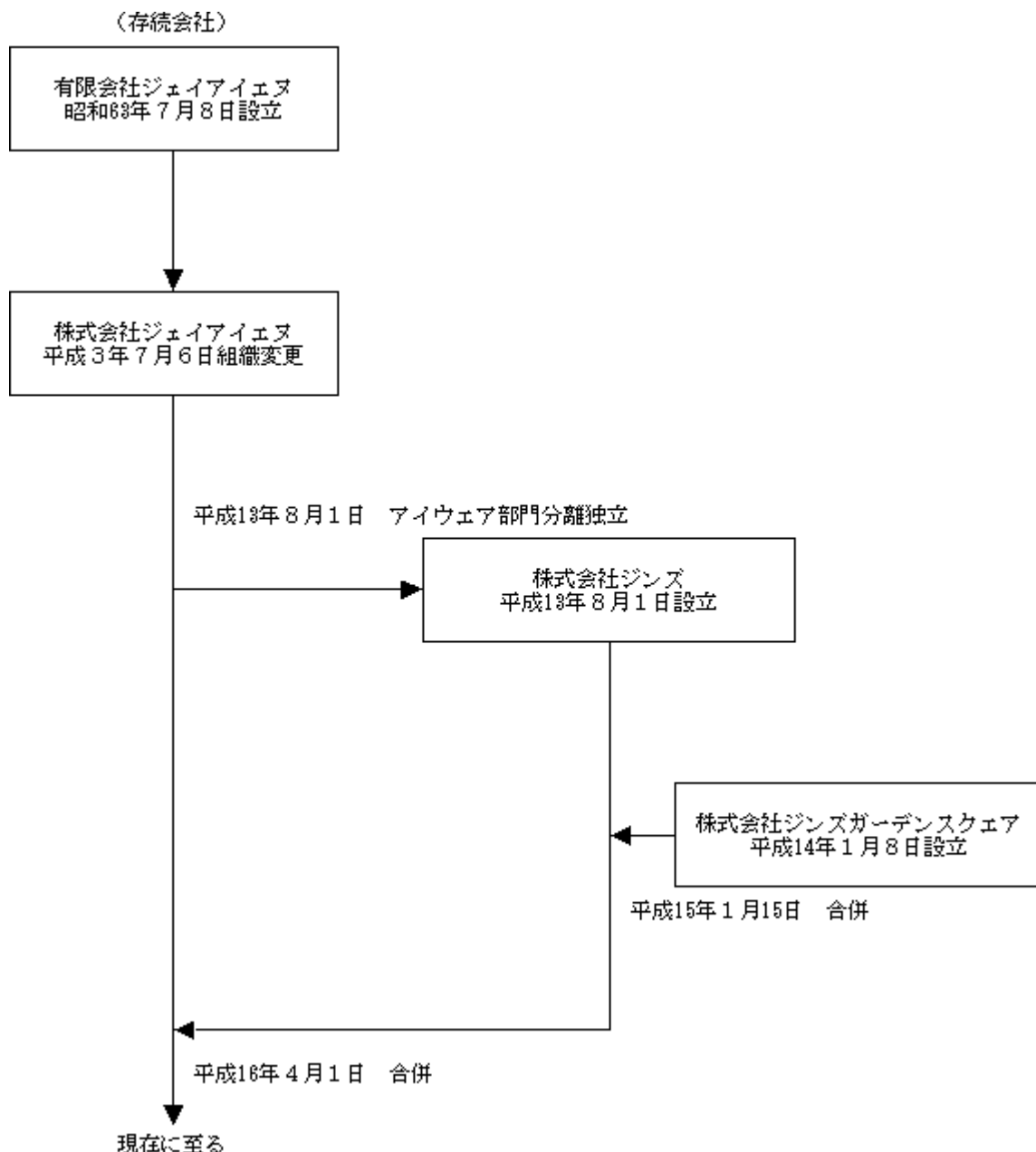
2【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウェア関連事業（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）に進出し、同年8月には株式会社ジズを設立しアイウェア企画販売部門を分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウェアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に株式会社ジズガーデンスクエアを設立いたしました。

その後、両事業とも軌道に乗り収益も順調に拡大してきたことから、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジズ（合併会社）と株式会社ジズガーデンスクエア（被合併会社）を合併しアイウェア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社（合併会社）と株式会社ジズ（被合併会社）を合併し、アイウェアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。



以下、沿革に関しまして、株式会社ジェイアイエヌ、株式会社ジズ、及び株式会社ジズガーデンスクエアに区分して掲記いたします。

株式会社ジェイアイエヌ

年月	事項
昭和63年7月	群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始
平成3年7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10,000千円に増資
平成11年10月	国内生産から中国を中心とする海外生産へと生産拠点を転換
平成12年4月	群馬県前橋市のサティ前橋店内に、ファッション雑貨の店舗「フェミネット」を出店し小売部門へ進出
平成13年4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジズ天神店」を出店しアイウェア関連事業へ進出
平成13年8月	アイウェア企画販売会社として、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて株式会社ジズを設立、「ジズ天神店」の経営を同社へ移管し、アイウェア関連事業を分離独立する
平成16年4月	株式会社ジズを合併し、アイウェア関連事業を統合、資本金76,500千円とする
平成16年7月	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファインド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコミュニケーションズの出資並びに株式の100%取得し、両社を完全子会社とする
平成17年12月	本社を現在地（群馬県前橋市川原町）に移転
平成18年2月	東京オフィスを港区北青山に移転
平成18年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に株式を上場 公募増資により、資本金518,500千円となる
平成18年8月	有限会社リファインドを清算
平成19年6月	株式会社ジャストコミュニケーションズを合併

株式会社ジズ

年月	事項
平成13年8月	アイウェア企画販売を目的に、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて設立、「ジズ天神店」を株式会社ジェイアイエヌより譲受し事業を開始
平成14年7月	資本金を10,000千円増資し、20,000千円とする
平成15年1月	業務の効率化及び基盤強化のため、「ジズガーデンスクエア前橋店」を経営する株式会社ジズガーデンスクエアを合併、資本金35,000千円とする
平成15年2月	東京都渋谷区に東京オフィスを開設
平成15年10月	第三者割当増資を実施し、資本金56,000千円とする
平成15年12月	第三者割当増資を実施し、資本金66,500千円とする
平成15年12月	栃木県佐野市に、当社初のアイウェアと雑貨、及びカフェの複合ショップとなる「ジズガーデンスクエア佐野店」をオープン
平成15年12月	当社初の広域型ショッピングセンター（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）向けの業態「ジズグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市の「イオン太田ショッピングセンター」内にオープン
平成16年4月	業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジェイアイエヌと合併する（存続会社株式会社ジェイアイエヌ）

株式会社ジズガーデンスクエア

年月	事項
平成14年1月	アイウエアとカフェの郊外型複合ショップの出店を企図し、群馬県前橋市に資本金15,000千円にて設立
平成14年4月	郊外型フリースタANDINGタイプアイウエアとカフェの複合ショップ、「ジズガーデンスクエア前橋店」を群馬県前橋市にオープン
平成15年1月	業績が順調に軌道に乗ったことにより、業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジズと合併（存続会社株式会社ジズ）

用語の説明

注1 アイウエア

眼鏡、サングラス、グラスコードなどの眼鏡並びに眼鏡周辺商品を総称してアイウエアと呼んでおります。特に、最近ではメガネのファッション化が進展し、メガネをTシャツや帽子・靴などの衣料品（ウエア）とコーディネートで楽しむようなライフスタイルが出現してきたことから、このように称される機会が増えています。当社では当業界へ進出するにあたり、当初よりメガネをファッションアイテムとして捉えているため、「アイウエア」という呼称を用いております。

注2 広域型ショッピングセンター（以下SCとはショッピングセンターの略語であります）

1つあるいは複数の核テナントと多数の専門店テナントで構成する商業施設のことをいいます。核テナントにはGMS（総合スーパー）、スーパーマーケット、百貨店がなるのが通常ですが、最近では複数の大型専門店が核テナントになるSCも出ています。商業ゾーン以外に飲食、サービス、アミューズメントなど多面的な機能を備えたSCもあり、15万～30万人の広域商圏を想定したRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域型SC）、5万～7万人のCSC（コミュニティショッピングセンター）、3万5,000人のNSC（ネイバーフッドショッピングセンター＝近隣型SC）があるといわれております。また最近ではRSCよりも広域を対象にしたSRSC（スーパーRSC）も出ております。

3【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社はファッション雑貨の企画・輸入・卸を行う会社としてスタートいたしましたが、平成13年4月にそれまでのファッション雑貨事業で蓄積したノウハウを基にアイウェアの企画・輸入・卸・小売事業を開始し、アイウェア事業は現在では当社の主力事業となっております。

当社の部門別の事業内容は、次のとおりであります。

事業部門	事業の内容
アイウェア関連事業	眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売 アイウェアショップに付帯する施設での飲食事業 その他、合併した株式会社ジャストコミュニケーションズより承継した、事業所向け情報関連システムのサポート事業
雑貨関連事業	バッグ、帽子、アクセサリ等ファッション雑貨の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売

(2) 事業の特徴

当社の企業集団の各事業の特徴は以下のとおりであります。

① アイウェア関連事業

当社は、ファッション雑貨の企画・デザイン、及び流通で蓄積した企画開発力並びに海外生産のノウハウをアイウェアビジネスに導入し、アイウェアの企画から販売までを一貫して行うSPA業態（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）の企業として、業界内では特色のある業態を確立しております。

マーチャンダイジングの特徴としては、自社で企画し海外の協力工場で委託生産したオリジナルフレームを中心に、当社がセレクトした欧米のDCブランドや国内の眼鏡職人との限定コラボレーションモデルなど、店舗から吸収した最新の顧客情報に基づいたアイウェアモデルの開発と提供に努めております。また、当社ではアイウェアをファッションアイテムとして捉えているため、ファッション雑誌等の媒体を通じて衣服や帽子・アクセサリなどとのコーディネート情報や新作情報を発信し、また、併設又は隣接する当社雑貨ショップ（当事業年度末日現在で雑貨ショップを併設又は隣接しているアイウェアショップは、上尾店、前橋店など計7店舗となっております。）とタイアップして実際にコーディネートの提案を行うなど、アイウェアライフスタイルの提案を積極的に行っております。

価格面では、眼鏡一式単価平均が26,494円（出典：眼鏡光学出版株式会社「眼鏡DB 2007」）の業界にあって、5,250円・8,400円・11,550円・15,750円のフォープライスを基本としており、大幅な価格の低下を実現する（平成19年8月期における当社の眼鏡一式平均単価は9,339円であります。）とともに、全ての商品をフレームとレンズのセット価格表示とすることで価格の透明感を高めております。

店舗展開の特徴としては、「JIN'S」のブランド価値向上を第一に考え、店舗の規格化・画一化やドミナントによる展開は行わず、都心部路面や郊外のフリースタANDINGタイプ複合型（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）、百貨店や広域型ショッピングセンターへのインショップタイプ（後記「用語の説明」注3をご参照ください。）など、出店形態や顧客ターゲットに応じた5つの店舗名称により、全国の主要都市及びその近郊都市へピンポイント展開しております。

店舗オペレーション上の特徴としては、アパレルショップ同様顧客によるセルフセレクトが主体で、受付からお渡しまでおよそ40分で完了するシステムとなっております（一部の特殊レンズは除きます。）。また、郊外型フリースタANDINGタイプのショップであるジズガーデンスクエア（前橋店、上尾店、佐野店）では、カフェレストランを併設し、仕上がりまでの時間を過ごしていただくとともに、カフェ単独でも十分に満足いただける機能を備えております。

なお、アイウエアショップの業態別の特徴、及び店舗数は以下のとおりであります。

アイウエアショップ業態別の店舗数（平成19年8月末日現在）

店舗名称	業態の特徴	店舗数
ジーンズ	代官山店（路面）、天神店（インショップ）など都心部繁華街に展開するアイウエア専門ショップで、平成13年から平成14年にかけてオープンした15坪～33坪程度の比較的小規模なショップ	3店舗
ジーンズガーデンスクエア	郊外型フリースタンディングの大型複合店 駐車場、中庭等含め敷地面積700～800坪、売場面積100～130坪でファッション雑貨ショップやカフェを併設した大型複合ショップ	3店舗
ジーンズグローバルスタンダード	広域型ショッピングセンター向けに開発したヤングからニューファミリー層をターゲットとした30～40坪の中型専門ショップ	25店舗
ジーンズトランスカルチャー	ジーンズグローバルスタンダード同様に30～40坪の中型専門ショップで、子供向けから遠近両用を含むシニア層に向けた業態	1店舗
ルクスデザイン	ジーンズグローバルスタンダード同様の中型専門ショップで、性別や年代を問わないワンランク上のデザイン性、品質、機能性を柱とした業態	1店舗
合計		33店舗

注) 上記の他FC（フランチャイズ）店が1店舗あります。

その他、平成19年6月1日をもって完全子会社である株式会社ジャストコミュニケーションズを吸収合併し、同社が行っていた事業所向けの情報関連システムのサポート事業を承継しております。

② 雑貨関連事業

当社は、バッグ、帽子、アクセサリ、皮小物等ファッション雑貨の企画、輸入、卸売、並びに店舗における販売を行っており、レディース雑貨を「Cours de Couleur」（クールドゥクルール）ブランド、メンズ雑貨を「NAUGHTIAM」（ノーティアム）ブランドで展開しております。

レディース雑貨については、バッグ、帽子、アクセサリ、防寒用品などを自社企画し、これを定期的で開催する自社展示会等で、総合アパレル、商社、小売チェーン店等の顧客より注文を受け、注文を受けた商品を主として中国の協力工場等にて製造、輸入し、これら顧客へ卸売りしております。

また、近年では、雑貨関連事業のSPA体制の確立を目指し小売事業の拡充に注力しております。当事業年度末日現在、レディース雑貨の専門ショップ9店舗、メンズ雑貨の専門ショップ2店舗、計11店舗を展開しております。

用語の説明

注1 SPA業態

「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略で、企画・生産・流通・販売までを一貫して行い、メーカーと小売業の2つの機能を併せもつ自己完結型の業態で、製造小売業とも呼ばれております。SPA業態は、わが国では1990年代半ばから急速に広がり、現在ではアパレル企業だけでなく、小売業にも定着し、またSPAの対象も婦人服からインナーや靴下、雑貨などへも広がりを見せております。

注2 フリースタンディングタイプ複合型

フリースタンディングタイプとは、一般的に主要幹線道路や主要生活道路に面した土地に、自社の設計・仕様による店舗を建設しこれを賃借又は所有する出店の形態をいいます。

当社では、700坪～800坪の敷地に対して売場面積100坪～130坪の建物を建設し、アイウエアショップの他カフェや雑貨ショップを併設しているため、フリースタンディングタイプ複合型と呼んでおります。

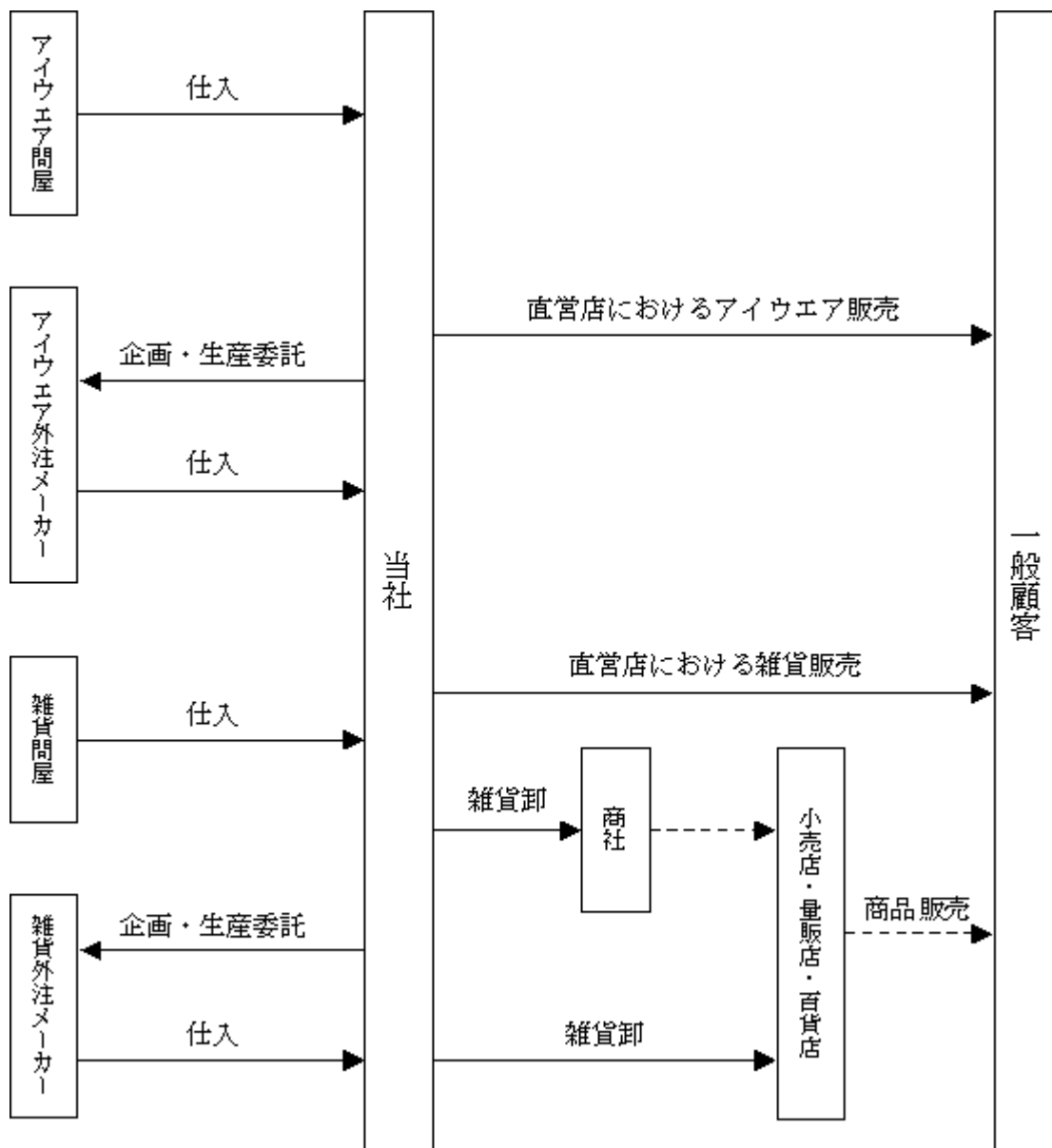
なお、現在当社の同タイプ3店舗のうち、リース・バック方式が2店舗、定期借地方式が1店舗であります。

注3 インショップタイプ

ショッピングセンターや駅ビル、ファッションビルなどの商業施設内にテナントとして出店する形態を総称してインショップタイプと呼んでおります。

当社では、広域型ショッピングセンターへの出店を主力として、繁華街やターミナルに隣接するファッションビルなどにアイウエアショップ28店舗、雑貨ショップ8店舗、計36店舗出店しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
433 〔6〕	26.1	1.5	2,957,617

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ136名増加（臨時従業員を除く）しておりますが、その大部分は店舗数の増加（同期間における増加16店舗）に伴うものです。
5 平均勤続年数は合併した株式会社ジnzの勤続年数を通算しておりません。なお、通算した場合の平均勤続年数は1.6年となります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に伴い、緩やかな回復を続けてまいりました。また、雇用情勢は着実に改善してはいるものの依然として厳しさが残り、個人消費の力強い回復にまでは至りませんでした。

このような経営環境の中、アイウェア関連事業の積極的な拡大と、雑貨関連事業のSPA体制の確立を重点課題として取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,101,565千円（前期比29.5%増）と前期に引続き大幅な増収を達成いたしました。

一方、積極的な店舗展開による人件費等販売管理費の増加や雑貨関連事業再構築に伴う雑貨卸事業の縮小等に伴い、営業利益679,768千円（前期比1.5%減）、経常利益673,340千円（前期比0.2%減）、当期純利益387,753千円（前期比2.6%増）と、収益面ではほぼ前期並みの水準に止まりました。

〈アイウェア関連事業〉

アイウェア関連事業に関しましては、デザイナー・マーチャンダイザーの育成に注力し、オリジナルモデルの強化をはじめ、企画力・提案力の充実を図るとともに、海外工場との連携強化による品質の向上に取り組んでまいりました。

一方で、人材教育の充実を推進し、前期のほぼ倍増にあたる13店舗の新規出店（移転のための閉鎖1店舗あり、純増12店舗）を実施いたしました。また、従来の広域型ショッピングセンターへの出店に加え、駅ナカ、路面、駅ビルなどの立地や、メンズ雑貨を隣接した店舗など、多様な立地・業態への対応、開発を行いました。

その他、前橋店の改装、及び佐野店に併設したカフェの開設を行うなど、積極的にアイウェア関連事業の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、アイウェア関連事業の売上高は3,839,944千円（前期比42.3%増）となり、大幅な増収を達成いたしました。

〈雑貨関連事業〉

雑貨関連事業につきましては、SPA体制への早期転換を目指し、自社商品の企画・開発を優先的に行ったことにより、卸部門売上高は770,919千円（前期比24.2%減）と減少いたしました。一方、小売部門ではスクラップ・アンド・ビルドを推進し、5店舗の出店（うち2店舗はメンズ雑貨ショップ）と不採算店2店舗の閉鎖を行った結果、小売部門売上高は490,701千円（前期比119.2%増）と大幅増収を達成し、雑貨関連事業全体の売上高は1,261,621千円（前期比1.7%増）となりました。

なお、これまで雑貨関連事業の重点課題として取り組んでおりましたSPA体制確立につきましては、当事業年度下期より、既存店売上高の堅調な推移や、店舗段階での採算性の向上等顕著となり、一定の目処がついたものと認識しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により205,333千円の増加、投資活動により433,565千円の減少、財務活動で168,494千円減少し、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、396,725千円減少いたしました。

なお、平成19年6月1日付で子会社の株式会社ジャストコミュニケーションズを吸収合併し、10,712千円の資金を受入れております。

この結果、当事業年度末における資金の残高は668,005千円となり、前事業年度末の資金残高1,054,018千円に比べ386,013千円減少しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によって得られた資金は205,333千円となりました。税引前当期純利益で682,123千円、減価償却費で107,354千円、未払費用の増加で63,604千円の資金が増加いたしましたが、業容の拡大に伴う売上債権、及びたな卸資産の増加により342,585千円、法人税等支払いにより304,742千円の資金が減少いたしました。この結果、営業活動によって得られた資金は、前事業年度の356,248千円に比べ150,914千円減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によって使用した資金は433,565千円となりました。主な要因としては、店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出270,001千円、敷金保証金等の支払いによる支出168,068千円等であります。この結果、投資活動によって使用した資金は、前事業年度の401,613千円に比べ31,951千円増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によって使用した資金は168,494千円となりました。要因は、短期借入金、割賦未払金の弁済による支出86,856千円、配当金の支払いによる支出81,637千円であります。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の689,023千円の増加に比べ857,517千円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高（千円）	前年同期比（％）
アイウェア関連事業	946,400	131.8
雑貨関連事業	883,869	120.1
合計	1,830,270	125.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(4) 販売実績

① 事業の部門別販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
アイウェア関連事業	3,839,944	142.3
雑貨関連事業	1,261,621	101.7
合計	5,101,565	129.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な輸出先並びに輸出版売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。

3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

② 地域別販売実績

当事業年度のアイウェア関連事業と雑貨関連事業の小売の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	アイウェア関連事業		雑貨関連事業		合計		店舗数			
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前事業年 度末店舗 数 (店)	出店 (店)	退店 (店)	当事業年 度末店舗 数 (店)
群馬県	686,973	17.9	170,519	13.5	857,492	16.8	5	3	—	8
栃木県	416,095	10.8	9,237	0.7	425,333	8.3	5	1	2	4
茨城県	347,432	9.0	—	—	347,432	6.8	2	—	—	2
新潟県	58,566	1.5	—	—	58,566	1.1	—	1	—	1
埼玉県	232,726	6.1	30,756	2.4	263,483	5.2	3	1	—	4
東京都	532,663	13.9	16,579	1.3	549,242	10.8	3	4	—	7
千葉県	299,197	7.8	21,497	1.7	320,694	6.3	2	2	—	4
神奈川県	69,273	1.8	35,264	2.8	104,537	2.0	—	2	—	2
静岡県	188,308	4.9	62,183	4.9	250,492	4.9	2	—	—	2
愛知県	137,226	3.6	48,960	3.9	186,186	3.6	2	—	—	2
岐阜県	19,366	0.5	—	—	19,366	0.4	—	1	—	1
京都府	71,109	1.9	59,607	4.7	130,716	2.6	2	—	—	2
大阪府	244,266	6.4	—	—	244,266	4.8	1	1	—	2
兵庫県	97,556	2.5	36,094	2.9	133,650	2.6	1	2	1	2
広島県	39,258	1.0	—	—	39,258	0.8	—	1	—	1
福岡県	205,438	5.4	—	—	205,438	4.0	2	—	—	2
宮崎県	180,188	4.7	—	—	180,188	3.5	1	—	—	1
小売部門計	3,825,647	99.6	490,701	38.9	4,316,348	84.6	31	19	3	47
その他計	14,296	0.4	770,919	61.1	785,216	15.4	—	—	—	—
合計	3,839,944	100.0	1,261,621	100.0	5,101,565	100.0	31	19	3	47

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 フランチャイズ店舗に対する売上高及びシステムサポート事業の売上高はアイウェア関連事業のその他に含まれております。

③ 単位当たりの売上高

当事業年度のアイウェア関連事業と雑貨関連事業の小売の売場面積当たりの売上高、及び従業員1人当たり売上高を示すと、次のとおりであります。

項目	アイウェア関連事業		雑貨関連事業		合計	
	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	3,825,647	142.3	490,701	219.2	4,316,348	148.3
売場面積 (期中平均) (㎡)	3,687.49	137.2	573.37	152.7	4,260.86	139.1
1㎡当たり売上高 (千円)	1,037	103.8	855	143.6	1,013	106.6
従業員数 (期中平均) (名)	274.79	151.3	44.79	186.0	319.58	155.3
1人当たり売上高 (千円)	13,921	94.1	10,955	117.9	13,506	95.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売場面積は稼働月数により算出しております。

3 従業員数は店舗における人員であり、臨時従業員を含んでおります。なお、臨時従業員は1日7.5時間換算で算出しております。

3【対処すべき課題】

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 商品開発力及び品質の向上

当社は、眼鏡小売業界の中で「ファッションアイテムとしてのアイウェアライフスタイルの提案企業」として独自領域を確立し、「JIN'S」のブランドロイヤリティを高め、競合他社との差別化を徹底的に推進していくことが重要な課題であると認識しております。

そこで、今後とも引き続き、企画開発部門の人材の育成や増員に加え、外部資源の有効活用も促進し、企画力・デザイン力の向上を図るとともに、協力工場の開拓や指導を通じて商品の品質向上を継続的に推進してまいります。

(2) 人材の確保及び育成

当社成長の原動力は、アイウェアショップ、及びアイウェアと雑貨との複合ショップの出店にあります。出店を可能とするための人材の確保と育成、さらには育成のスピード化が重要な課題であると認識しております。

今後とも、新規採用の拡充や中途採用の強化とともに、社内研修制度の改革と充実に取組み、出店に見合った人材の計画的な確保に努めてまいります。

(3) 雑貨関連事業のSPA体制の強化

これまで推進してきた雑貨関連事業のSPA体制確立に向けた事業の再構築が、当事業年度に一定の成果が見られたことに伴い、今後は一層自社商品の供給能力拡充に努め、小売のノウハウを蓄積してまいります。

(4) 経営管理機能の充実

当社の今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。

そのためには、当社管理者の自己啓発の促進、外部セミナー等への参加による能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

(1) 法的規制について

① 医師法第17条の規定に関連する規制について

眼鏡販売の際に医師資格を有しない店舗従業員が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法的に明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為で、人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。当社も店舗従業員による度数測定を行っておりますが、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助行為として行っており、目の診断、検診等は行っておりません。

当社の行う度数測定は人体に保健衛生上の危害を生じさせる恐れはないものと認識しており、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、万一医師法違反と判断された場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護法について

当社アイウェア関連事業のうちアイウェア小売事業においては、顧客の視力等に関する情報を含む個人情報の提供を受けており、当社は個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社では、社内管理体制の整備、従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造物責任法（PL法）について

眼鏡はフレームとレンズを組み合わせる製造物であることから、製造業者としてPL法の適用を受けます。また、雑貨卸事業に関しても当社で企画し海外で生産した製造物を当社が輸入していることから、当社は製造業者として同様にPL法の対象となります。当社は、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に係わるリスクについて

① 眼鏡市場の成熟化について

当社の事業のうちアイウェア関連事業については、眼鏡市場の中でもファッションアイウェア（後記「用語の説明」注をご参照ください。）をテーマとした商品の提供及び販売促進活動を行っており、その結果以下に掲記する「事業部門別売上高推移表」のとおり、近年急速にアイウェア関連事業の構成比が高くなっております。従って、今後の当社の成長に関してはファッションアイウェアに対するニーズの拡大に依拠しております。

事業部門別売上高推移表

事業名/期	平成15年8月期		平成16年8月期		平成17年8月期		平成18年8月期		平成19年8月期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
アイウェア関連事業	455,136	33.5	835,894	47.9	1,730,670	60.0	2,699,416	68.5	3,839,944	75.3
雑貨関連事業	904,001	66.5	910,212	52.1	1,154,711	40.0	1,240,841	31.5	1,261,621	24.7
合計	1,359,137	100.0	1,746,106	100.0	2,885,381	100.0	3,940,258	100.0	5,101,565	100.0

- (注) 1 平成15年8月期の売上高数値には、被合併会社である株式会社ジンズ、及び株式会社ジンズガーデンスクエアの数値を含んでおります。また、平成16年8月期の売上高数値には、被合併会社である株式会社ジンズの売上高数値を含んでおります。なお、売上高数値は内部売上高を消去しております。
- 2 上記数値のうち、平成15年8月期につきましては、新日本監査法人の監査を受けておりません。

しかしながら、国内の眼鏡関連小売市場全体としては以下「国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移」に記載したとおり、成熟した市場であり、今後とも持続的な市場の拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、ファッションアイウェアに対するニーズも低下し、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移

項目/年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
眼鏡関連小売市場規模(億円)	6,285	6,241	5,836	5,777	5,992	—	5,581

(出典：平成12年～平成16年については株式会社サクスイード「眼鏡白書 2005-2006」、平成18年については眼鏡光学出版株式会社「眼鏡DB 2007」)

- (注) 平成17年は、当該調査を実施しなかったためデータはありません。

② 代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

当社はファッションアイテムとしてのアイウェアの提供を基本コンセプトとしております。従って、現段階において、視力補正機能としての使い捨てコンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品や代替サービスとは、基本的に競合関係にはないと認識しております。しかしながら、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、ファッションアイウェアに対するニーズも低下し、当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社のビジネスモデルに係わるリスクについて

① 競合業者の出現について

当社の主力事業でありますアイウェア関連事業は、平成13年4月より事業を開始以来、順調に業容を拡大しておりますが、事業開始から現在までおよそ6年程度の業歴しか経過しておりません。

アイウェア関連事業が順調に成長してきた要因は、第一に従来眼鏡購入の一式平均単価が平成12年当時30,301円(出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書 2001-2002」)と高価であったものを、ツープライス(5,250円、8,400円。その後11,550円、15,750円等価格帯は広がっています。)と明瞭かつ低価格で提供したこと、第二に視力矯正のための用具である眼鏡をアイウェアと称し、ファッションアイテムとして、服装やシーンに合わせて装用するというコンセプトが市場のニーズに適合したこと、第三にSC内に店舗を出店する形態を中心としており、SC顧客層と当社顧客層が一致したこと等が考えられます。

今後も、SCを中心として出店を行い、ファッションとしてアイウェアを明瞭かつ低価格で提供し、アイウェア関連事業を成長させていく方針であります。当社を上回る低価格で眼鏡を提供する業者や全く新しい眼鏡の楽しみ方を提案する業者等が出現し、SC事業者や消費者の高い支持を得た場合や競合業者に比して当社のアイウェア企画力が著しく低下した場合には、計画通りの出店が出来なくなることや既存店の売上高低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

② 中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化

当社のアイウェア関連事業、及び雑貨関連事業のいずれも自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。当事業年度の商品仕入高1,830,270千円に対して、中国からの輸入仕入高が602,958千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は32.9%となっております。また、アイウェア関連事業のうち眼鏡フレーム及びサングラス等眼鏡関連商品（眼鏡レンズ除く）の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は41.9%となっております。

以上のとおり、当社の商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、又は為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の損失や輸入仕入原価の高騰等により当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店政策について

当社は出店にあたり、ブランド価値の向上を最重要課題として展開しております。そのため、出店地域に関しては都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店などに限定し、店舗の内外装についても規格化・画一化を行わず、地域特性や立地条件に適合したデザインや什器を採用しております。また、出店方法もロードサイドへのドミナント展開ではなく都心部や全国の主要都市及びその近郊都市へのピンポイント展開を行っております。

その結果、立地の選定から店舗の設計・施工等に要する期間が長期化する傾向にあるため、出店に関する情報の早期入手、及び複数の店舗デザイン業者や内装業者など外部の協力業者との連携を強化して、出店までの期間短縮に努めておりますが、出店時期や出店店舗数が計画通り進捗しなかった場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 敷金及び保証金等について

当社では賃借による出店を基本方針として、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して敷金・保証金・建設協力金などを差入れており、当事業年度末日現在の貸借対照表における敷金保証金、及び長期貸付金等の合計額は401,483千円となっております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合には上記敷金保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保及び育成について

当社ではアイウェアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネージャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、平成17年春より新卒者の定期採用を開始しております。今後とも新卒採用を拡充するとともに、研修制度の整備・拡充について重点的に取り組んでおります。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画・開発・生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化が出来ず、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権侵害等のリスク

当社は「JIN' S」、「Cours de couleur」、「NAUGHTIAM」などのブランドを用いて商品展開しており、また、自社で商品のデザイン・企画を行っておりますので商標権その他知的財産権の管理が重要となっております。そのため当社は、ブランド価値の向上を重要な経営方針とし、上記「JIN' S」、「Cours de couleur」、「NAUGHTIAM」をはじめとする、現在当社で使用しているブランド、及びショップネームのうち商標登録可能なものはすべて登録済みであり、また当社が新規にデザイン・企画する商品に関しては事前に十分な調査を実施した上で商品化しております。更に、社内にはコンプライアンス委員会を設置して自社権利の侵害や他社権利に対する当社の侵害監視を行っております。また、万一自社権利を侵害された場合、及び他社権利を侵害した場合は顧問弁護士との連携により速やかに対処する体制を整えております。

しかしながら、これら調査や監視機能に係わらず自社権利の侵害によるブランド力が低下した場合、又は他社権利を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権等知的財産権に関する係争や訴訟はございません。

用語の説明

注 ファッションアイウェア

「眼鏡」を視力補正のための用具として消極的に装着するのではなく、自分を演出するためのファッションアイテムとして積極的に着こなすものとして位置付けた場合の呼び方です。一般的な眼鏡装用者の買い替えサイクルは3年程度といわれておりますが、ファッションアイウェアを楽しまれる顧客群は複数購買もしばしば見られ、複数所持して服装や使用シーンに応じて使い分けしております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、財務諸表等、重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、業容拡大に伴い売掛金、商品等が増加する一方で、現預金の減少等により、前事業年度末に比べて0.4%減少し、1,743,136千円となりました。

固定資産は、新規出店に伴う建物、工具器具及び備品等有形固定資産、及び敷金保証金等の増加により、前事業年度末に比べ32.9%増加し、1,167,030千円となりました。

繰延資産は、株式交付費の償却により、前事業年度末に比べて34.4%減少し、8,353千円となりました。

以上により、総資産は、前事業年度末に比べて10.5%増加し、2,918,519千円となりました。

② 負債

流動負債は、短期借入金の減少がありましたが、業容拡大に伴う買掛金、未払費用等の増加により、前事業年度末に比べ0.5%増加し、621,705千円となりました。

固定負債は、長期未払金の減少により、前事業年度末に比べ52.5%減少し、28,661千円となりました。

以上により、負債合計は、前事業年度末に比べ4.2%減少し、650,366千円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、当期純利益の増加により、前事業年度末に比べ15.6%増加し、2,268,152千円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 概況

当社の当事業年度における経営成績は、アイウエアショップの積極的な新規出店によりアイウエア関連事業の売上高は大幅な増収を達成いたしました。また、雑貨関連事業はSPA体制構築の過程で、卸部門の売上高減少を小売部門の増収で補い、雑貨関連事業全体では増収を確保いたしました。

一方、積極的な店舗展開や内部管理体制の充実に伴い、人件費等販売管理費も大きく増加し、収益面ではほぼ前年並みの水準に止まりました。

② 売上高

当社の当事業年度の売上高は5,101,565千円（前期比29.5%増）と前期に引続き大幅な増収を達成いたしました。

アイウエア関連事業では、人材教育の充実を推進し、前期のほぼ倍増にあたる13店舗のアイウエアショップの出店を実施いたしました。その他、前橋店の改装、及び佐野店に併設したカフェの開設を行うなど、積極的にアイウエア関連事業の拡大に努めてまいりました。以上の結果、アイウエア関連事業の売上高は3,839,944千円（前期比42.3%増）となり、大幅な増収を達成いたしました。

雑貨関連事業では、SPA体制への早期転換を目指し、自社商品の企画・開発を優先的に行ったことにより、卸部門売上高は770,919千円（前期比24.2%減）と減少いたしました。一方、小売部門ではスクラップ・アンド・ビルドを推進し、5店舗の出店（うち2店舗はメンズ雑貨ショップ）と不採算店2店舗の閉鎖を行った結果、小売部門売上高は490,701千円（前期比119.2%増）と大幅増収を達成し、雑貨関連事業全体の売上高は1,261,621千円（前期比1.7%増）となりました。

③ 売上総利益率

当社の当事業年度の売上高総利益率は、前事業年度に比べ2.8%上昇し、69.0%となりました。要因と致しましては、雑貨小売事業の売上総利益率の急速な上昇と売上高構成比の変化（売上高総利益率の高いアイウェア関連事業の構成比が上昇し、売上高総利益率が低い雑貨卸事業の構成比が低下）によるものであります。

④ 販売費及び一般管理費

当社の当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ919,090千円増加し、2,838,948千円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率も前事業年度に比べ7.0%上昇し55.7%となりました。

雑貨関連事業のSPA体制への転換過程で、小売部門売上高の構成比が上昇し、人件費、賃借料等の販売費及び一般管理費の比率が高くなるという構造的な要因に加え、アイウェア関連事業の積極的な新規出店に備えた人材の前倒し採用や、管理部門充実のためのコスト増等により販売費及び一般管理費が増加しております。

⑤ 営業利益

当社の当事業年度の営業利益は、アイウェア関連事業の牽引により売上高は大幅に増加したものの、雑貨卸部門の収益の減少や積極的な出店に伴う販売費及び一般管理費の増加により、前事業年度に比べ10,364千円減少し、679,768千円（前期比1.5%減）となりました。

⑥ 営業外損益

当社の当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ、保険解約返戻金の減少等により3,353千円減少し5,659千円となりました。また、営業外費用は、前事業年度に比べ、支払利息、上場関連手数料の減少等により12,139千円減少し12,087千円となりました。

⑦ 経常利益

当社の当事業年度の経常利益は、営業外費用の減少等により、前事業年度に比べ1,578千円の減少に止まり、673,340千円（前期比0.2%減）となりました。

⑧ 特別損益

当社の当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ前期損益修正益、固定資産売却益、貸倒引当金戻入益の減少がありましたが、新たに抱合株式消滅差益9,199千円を計上した結果、616千円減少し11,989千円となりました。また、特別損失は、前事業年度に比べ、固定資産除却損、子会社整理損失の減少等により1,714千円減少し3,206千円となりました。

⑨ 当期純利益

当社の当事業年度の当期純利益は、特別損失の減少、並びに法人税等調整額の影響により、前事業年度に比べ9,873千円増加し387,753千円（前期比2.6%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度に比べ386,013千円減少し668,005千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は205,333千円となりましたが、その主な要因としては、税引前当期純利益で682,123千円、減価償却費で107,354千円の資金が増加いたしました。また、業容拡大に伴う売上債権、及びたな卸資産の増加により342,585千円、法人税等支払いにより304,742千円の資金が減少したこと等を反映したためであります。

投資活動の結果使用した資金は433,565千円となりましたが、その要因は主として店舗の出店等に伴う有形固定資産取得による支出270,001千円、及び敷金保証金等の支払いによる支出168,068千円等であります。

財務活動の結果使用した資金は168,494千円となりましたが、その要因は短期借入金の純減額56,586千円、割賦未払金の弁済による支出30,269千円、及び配当金の支払いによる支出81,637千円等であります。

以上のとおり、当事業年度においては19店舗の新規出店（アイウェア13店、雑貨5店、カフェ1店舗）を行いました。また、投資資金の調達も、営業キャッシュ・フローと手元流動性資金にて対応しております。また、有利子負債の削減を進め財務基盤の安定強化を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、店舗の新設を中心に実施し、敷金保証金等の差入れを含めた設備投資総額は407,751千円となっております。

事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アイウエア関連事業

吉祥寺店をはじめアイウエアショップの新規出店13店舗、カフェの新規出店1店舗（佐野店）による敷金保証金を含め、339,812千円の投資を実施しました。

(2) 雑貨関連事業

メンズ雑貨専門ショップ2店舗（高崎店、神戸北店）をはじめ新規出店5店舗による敷金保証金を含め、43,050千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

情報機器関連設備投資及び、東京オフィス移転に係る敷金等により、24,888千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成19年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (群馬県前橋市)	その他	998.92	事務所	180,256	9,797	— (2,589.81)	13,297	203,350	39
東京オフィス (東京都港区)	その他	264.48	事務所	12,603	4,108	—	96	16,808	31
ジズガーデン スクエア前橋店 (群馬県前橋市)	アイウェア 及び 雑貨関連事業	406.62	店舗	37,238	5,923	— (2,313.13)	—	43,161	29 [1]
ジズグローバル スタンダード太田店 (群馬県太田市)	アイウェア 関連事業	138.38	店舗	1,454	1,568	—	168	3,191	14
ワールドダブル 高崎店 (群馬県高崎市)	雑貨関連事業	30.18	店舗	4,962	2,379	—	—	7,342	5
ジズグローバル スタンダード高崎店 (群馬県高崎市)	アイウェア 関連事業	114.00	店舗	9,495	226	—	—	9,722	11
ノーティウム高崎店 (群馬県高崎市)	雑貨関連事業	82.75	店舗	5,496	1,226	—	—	6,722	7
ルクスデザイン 前橋けやきウォーク店 (群馬県前橋市)	アイウェア 関連事業	158.35	店舗	16,415	1,706	—	—	18,122	6
ジズガーデン スクエア佐野店 (栃木県佐野市)	アイウェア 関連事業	411.00	店舗	80,146	9,551	— (2,768.00)	—	89,698	19
トランスカルチャー 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	アイウェア 関連事業	115.31	店舗	6,454	2,559	—	—	9,013	8
ジズグローバルスタン ダード宇都宮IPS店 (栃木県宇都宮市)	アイウェア 関連事業	225.68	店舗	16,984	4,724	—	—	21,709	8
ジズグローバル スタンダードつくば店 (茨城県つくば市)	アイウェア 関連事業	102.90	店舗	5,887	235	—	—	6,122	10
ジズグローバル スタンダード水戸店 (茨城県水戸市)	アイウェア 関連事業	118.72	店舗	9,422	265	—	—	9,688	9
ジズガーデン スクエア上尾店 (埼玉県上尾市)	アイウェア 及び 雑貨関連事業	440.20	店舗	37,972	7,332	— (2,348.62)	—	45,304	21 [3]
ジズグローバルスタン ダードエキュート大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区)	アイウェア 関連事業	38.43	店舗	—	209	—	—	209	7
ジズグローバル スタンダード蘇我店 (千葉県千葉市中央区)	アイウェア 関連事業	112.78	店舗	7,221	246	—	—	7,467	8
ジズグローバル スタンダード千葉NT店 (千葉県印西市)	アイウェア 関連事業	120.38	店舗	8,138	1,598	—	—	9,737	6
ジズグローバル スタンダード流山店 (千葉県流山市)	アイウェア 関連事業	104.00	店舗	10,599	239	—	—	10,838	9
ワールドダブル 流山店 (千葉県流山市)	雑貨関連事業	39.47	店舗	5,933	348	—	—	6,282	4
ジズ代官山店 (東京都渋谷区)	アイウェア 関連事業	95.60	店舗	8,145	1,270	— (52.52)	61	9,477	6

事業所名 (所在地)	事業部門	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジズグローバル スタンダード亀有店 (東京都葛飾区)	アイウェア 関連事業	108.56	店舗	8,082	59	—	—	8,141	10
ジズグローバル スタンダード青山店 (東京都港区)	アイウェア 関連事業	50.63	店舗	6,319	793	—	—	7,113	5
ワールドウクルール 青山店 (東京都港区)	雑貨関連事業	46.56	店舗	7,497	663	—	—	8,161	3
ジズグローバル スタンダード吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	アイウェア 関連事業	87.27	店舗	11,217	1,106	—	—	12,324	7 [1]
ジズグローバル スタンダード豊洲店 (東京都江東区)	アイウェア 関連事業	94.80	店舗	7,735	2,070	—	—	9,805	10
ジズグローバル スタンダード上野店 (東京都台東区)	アイウェア 関連事業	45.08	店舗	6,413	256	—	—	6,669	6
ワールドウクルール 相模大野店 (神奈川県相模原市)	アイウェア 関連事業	40.47	店舗	3,163	201	—	—	3,364	4
ジズグローバル スタンダード横浜店 (神奈川県横浜市都筑区)	アイウェア 関連事業	83.33	店舗	13,484	501	—	—	13,985	9
ジズグローバル スタンダード長岡店 (新潟県長岡市)	アイウェア 関連事業	173.55	店舗	18,119	1,348	—	—	19,468	11
ジズグローバル スタンダード 岐阜各務原店 (岐阜県各務原市)	アイウェア 関連事業	175.38	店舗	11,891	4,827	—	—	16,718	8
ジズグローバル スタンダード浜松店 (静岡県浜松市西区)	アイウェア 関連事業	149.17	店舗	10,186	289	—	—	10,476	8
ワールドウクルール 浜松店 (静岡県浜松市西区)	雑貨関連事業	49.83	店舗	6,062	643	—	—	6,706	4
ジズグローバル スタンダード名古屋店 (愛知県名古屋市東区)	アイウェア 関連事業	96.18	店舗	5,295	1,232	—	—	6,527	8
ワールドウクルール 名古屋店 (愛知県名古屋市東区)	雑貨関連事業	52.94	店舗	2,337	1,250	—	—	3,588	6
ジズ京都店 (京都府京都市下京区)	アイウェア 関連事業	84.26	店舗	3,790	849	—	—	4,639	8
ワールドウクルール 京都店 (京都府京都市下京区)	雑貨関連事業	31.16	店舗	2,684	159	—	—	2,844	6
ジズグローバル スタンダード泉南店 (大阪府泉南市)	アイウェア 関連事業	136.30	店舗	9,376	2,189	—	—	11,566	10
ジズグローバル スタンダードなんば店 (大阪府大阪市浪速区)	アイウェア 関連事業	133.82	店舗	13,911	427	—	—	14,339	9
ジズグローバル スタンダード神戸北店 (兵庫県神戸市中央区)	アイウェア 関連事業	85.07	店舗	7,971	2,372	—	—	10,344	7
ノーティアム神戸北店 (兵庫県神戸市中央区)	雑貨関連事業	85.06	店舗	7,469	78	—	—	7,547	4 [1]

事業所名 (所在地)	事業部門	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジズグローバル スタンダード広島店 (広島県広島市南区)	アイウェア 関連事業	112.20	店舗	7,292	624	—	—	7,917	6
ジズ天神店 (福岡県福岡市中央区)	アイウェア 関連事業	49.50	店舗	404	248	—	144	797	8
ジズグローバル スタンダード北九州店 (福岡県直方市)	アイウェア 関連事業	104.51	店舗	8,522	237	—	—	8,759	10
ジズグローバル スタンダード宮崎店 (宮崎県宮崎市)	アイウェア 関連事業	128.24	店舗	8,611	379	—	—	8,991	9
賃貸土地 (群馬県前橋市)	その他	—	資材 置場	—	—	14,454 [330.86]	—	14,454	—
合計		6,322.02	—	652,669	78,332	14,454 (10,072.08) [330.86]	13,767	759,224	433 [6]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、[]内は賃貸中の土地面積を示しております。
- 4 上記従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼器・加工機その他眼鏡 用機器	135式	5	40,409	165,006
店舗内装・什器等	37式	5	47,526	239,548
厨房設備等	5式	5～6	5,270	12,591
複写機及び事務機器等	6式	5	4,087	11,351
情報機器及びソフトウェア	60式	3～6	35,776	129,780
車両	5台	5	2,370	8,015

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設等、改修、及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)					
東京オフィス (移転) (東京都港区)	その他	事務所	53,100	31,636	自己資金	平成19年8月	平成19年9月	—	
ジズグロバ ルスタン ダート 新宿ミ ロード 店 (東京 都新宿 区)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	21,800	—		平成19年8月	平成19年9月	売上高 の増加	
ジズグロバ ルスタン ダート 鹿児島 店 (鹿児 島県 鹿児 島市)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	22,500	—		平成19年9月	平成19年10月		
クールド ックル ール つくば 店 (茨城 県市 つくば 市)	雑貨 関連 事業	店舗	7,500	—		平成19年9月	平成19年10月		
ジズガー ーデン スクエ ア新潟 南店 (新潟 県新 潟市 江南 区)	アイウ ェア 及び 雑貨 関連 事業	店舗	28,500	—		平成19年9月	平成19年10月		
ジズガー ーデン スクエ ア羽生 店 (埼玉 県羽 生市)	アイウ ェア 及び 雑貨 関連 事業	店舗	36,400	—		平成19年9月	平成19年10月		
ジズグロバ ルスタン ダート 川口店 (埼玉 県川 口市)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	18,000	—		平成19年10月	平成19年11月		
ジズグロバ ルスタン ダート 西新井 店 (東京 都足 立区)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	13,000	3,000		平成19年10月	平成19年11月		
ジズグロバ ルスタン ダート 日の出 店 (東京 都西 多摩 郡日 の出 町)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	16,000	—		平成19年10年	平成19年11月		
ジズグロバ ルスタン ダート 富士南 店 (静岡 県富 土市)	アイウ ェア 関連 事業	店舗	20,000	—		平成19年11月	平成19年12月		
ジズガー ーデン スクエ ア大須 店 (愛知 県名 古屋 市中 区)	アイウ ェア 及び 雑貨 関連 事業	店舗	70,000	36,000		平成19年11月	平成19年12月		
ジズガー ーデン スクエ ア仙台 泉大沢 店 (宮城 県仙 台市 泉区)	アイウ ェア 及び 雑貨 関連 事業	店舗	28,000	—		平成20年2月	平成20年3月		
合計			334,800	70,636		—	—		—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、敷金保証金等を含んでおります。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズガーデン スクエア青山店 (東京都港区)	アイウェア及び 雑貨関連事業	店舗	17,900	—	自己資金	平成19年9月	平成19年10月	売上高 の増加
ジズガーデン スクエア前橋店 (群馬県前橋市)	アイウェア及び 雑貨関連事業	店舗	2,000	—		平成19年11月	平成19年12月	
ジズグローバル スタンダード浜松店 (静岡県浜松市西区)	アイウェア 関連事業	店舗	5,000	—		平成20年2月	平成20年3月	
本社 (群馬県前橋市)	その他	研修施設等	57,000	—		平成20年1月	平成20年4月	—
合計			81,900	—	—	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,480,000	20,480,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	20,480,000	20,480,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月24日 (注) 1	2,600	2,800	—	10,000	—	—
平成16年3月24日 (注) 2	2,797,200	2,800,000	—	10,000	—	—
平成16年4月1日 (注) 3	1,820,000	4,620,000	66,500	76,500	31,500	31,500
平成17年10月1日 (注) 4	4,620,000	9,240,000	—	76,500	—	31,500
平成18年8月8日 (注) 5	1,000,000	10,240,000	442,000	518,500	442,000	473,500
平成19年3月1日 (注) 6	10,240,000	20,480,000	—	518,500	—	473,500

(注) 1 普通株式1株を14株に分割しております。

2 普通株式1株を1,000株に分割しております。

3 平成16年4月1日の株式会社ジズ合併に際して、普通株式1,820,000株を発行し、合併期日の前日現在の株式会社ジズの株主名簿記載の株主に対して、その所有する株式会社ジズの株式1株につき当社の株式2株の割合をもって割当交付いたしました。

なお、割当交付先及び割当株式数は以下のとおりであります。

また、合併期日現在の当社の資本金、及び資本準備金を増加させております。

- | | |
|---------|-----------------------|
| ① 割当先 | 田中 仁 |
| 割当交付株式数 | 1,040,000株 |
| ② 割当先 | 中村 豊 |
| 割当交付株式数 | 240,000株 |
| ③ 割当先 | ぐんま信用金庫 |
| 割当交付株式数 | 140,000株 |
| ④ 割当先 | みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 |
| 割当交付株式数 | 140,000株 |
| ⑤ 割当先 | 当社 |
| 割当交付株式数 | 120,000株 |
| ⑥ 割当先 | 東京中小企業投資育成株式会社 |
| 割当交付株式数 | 70,000株 |
| ⑦ 割当先 | 東京投資育成4号投資事業有限責任組合 |
| 割当交付株式数 | 70,000株 |

4 普通株式1株を2株に分割しております。

5 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 950円

発行価額 723円

引受価額 884円

資本組入額 442円

払込金総額 884,000千円

6 普通株式1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	8	12	6	—	596	631	—
所有株式数（単元）	—	3,443	65	553	829	—	15,588	20,478	2,000
所有株式数の割合（%）	—	16.81	0.32	2.70	4.05	—	76.12	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
田中 仁	東京都港区	11,964,000	58.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,703,000	8.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	734,000	3.58
中谷 真一	群馬県前橋市	720,000	3.52
中村 豊	群馬県高崎市	660,000	3.22
ぐんま信用金庫	群馬県前橋市千代田町二丁目3-12	560,000	2.73
エイチエスピーシーバンク ピーエルシー アカウ ントアトランティス ジャ パン グロース ファンド （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA, ENGLAND （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	317,000	1.55
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	280,000	1.37
ジェーピー モルガン チェ ース バンク 385104 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	228,000	1.11
田中 由佳	東京都港区	224,000	1.09
計	—	17,390,000	84.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,478,000	20,478	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	—	同上
発行済株式総数	20,480,000	—	—
総株主の議決権	—	20,478	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、配当性向20%を目処に配当を実施しております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり4円50銭とすることに決定いたしました。

なお、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)
平成19年11月28日 定時株主総会決議	92,160	4.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高(円)	—	—	—	1,319	1,700 ※ 684
最低(円)	—	—	—	825	1,067 ※ 332

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット—「ヘラクレス」）における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成18年8月8日から大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット—「ヘラクレス」）に上場されておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

3 ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	620	595	530	540	560	540
最低(円)	498	390	405	445	420	332

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット—「ヘラクレス」）における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	田中 仁	昭和38年1月25日	昭和56年4月 前橋信用金庫（現しののめ信用金庫）入庫 昭和61年4月 株式会社スタジオクリップ入社 昭和62年4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 昭和63年7月 有限会社ジェイアイエヌを設立（平成3年7月株式会社に改組）、代表取締役社長に就任（現任） 平成4年1月 有限会社リファインド（清算済）を設立、代表取締役社長に就任 平成13年8月 株式会社ジnz（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成14年1月 株式会社ジnzガーデンスクエア（株式会社ジnzの被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成15年9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任	(注) 4	11,964

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	管理部ゼネラルマネジャー	中村 豊	昭和27年1月8日	昭和49年4月 前橋信用金庫（現しのめ信用金庫）入庫 平成3年2月 同庫西支店（現石倉支店）支店長に就任 平成6年2月 同庫業務推進課長に就任 平成13年4月 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア（株式会社ジズの被合併会社）を設立、代表取締役会長に就任 平成15年1月 合併により株式会社ジズ（当社の被合併会社）取締役に就任 平成16年4月 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成17年5月 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任（現任） 平成17年9月 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任（現任）	(注) 4	660
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日	平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 平成17年3月 有限会社ビークル代表取締役に就任（現任） 平成17年6月 株式会社参天製薬取締役に就任（現任） 平成17年6月 コンビ株式会社取締役に就任（現任） 平成18年11月 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	10
監査役		中谷 真一	昭和37年6月16日	昭和56年4月 大生相互銀行（現東和銀行）入行 昭和62年8月 ジンプロダクツ入社 昭和63年7月 有限会社ジェイアイエヌ設立（平成3年7月株式会社に改組）と同時に専務取締役に就任 平成15年9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ（当社の被合併会社）監査役に就任 平成16年4月 当社ジェイアイエヌ事業部（現クールドゥクルール事業部）ゼネラルマネジャーに就任 平成18年11月 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	720

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		久須美 康德	昭和21年3月3日	昭和44年4月 昭和61年11月 平成5年5月 平成11年6月 平成12年10月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年5月	株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行 同行ミュンヘン駐在員事務所所長に就任 同行原宿支店支店長に就任 富士投信投資顧問株式会社執行役員総務部長に就任 ファイナクレジット株式会社監査役に就任 ワールドコンピューターセンター株式会社監査役に就任 みずほキャピタル株式会社監査役に就任 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	4
監査役 (非常勤)		丸山 和貴	昭和26年6月24日	昭和56年4月 平成16年11月	丸山法律事務所開業 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	—
計							13,358

- (注) 1 取締役古谷昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役久須美康德、丸山和貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、平成18年12月1日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は社外取締役を除く2名の取締役（田中仁、中村豊）、及び取締役でない執行役員として宇部真記（マーケティング・アンド・デザイン研究室長兼ワールドウクルール事業部ゼネラルマネジャー）の3名となっております。
- 4 平成18年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成18年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理感をもって、誠実で隠し事のない経営を行う」ことを経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下に、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取り組んでおります。

2 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在における役員を選任状況は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

また、監査役は毎月1回取締役会終了後に監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成17年7月に「ジェイアイエヌ倫理行動指針」を制定し、指針の遵守を確保するための体制としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、不公正な商慣習、違法行為、問題ある取引などを事前に発見し、主体的に組織の浄化・改善や問題を解決することを目指し「コンプライアンスホットライン」を設置するなど、積極的にコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

当社の組織といたしましては、取締役会、監査役会、経営会議に加え、業務監査室を設置し、迅速な意思決定が図れる体制にしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、「5 コーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおりであります。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室長1名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

また、監査役は取締役会、並びにその他の重要会議に出席し意見を述べるほか、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員等との業務執行にかかる情報交換等を通じ、適切な経営監視機能を発揮しております。

なお、監査役と業務監査室長との間で毎月1回定期的に意見交換を行い、内部統制の状況把握、その他重要事項に関する情報交換等を実施しております。更に、必要に応じて監査法人と業務監査室長とで、監査計画の基本的事項及び内部統制の評価等について意見交換を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員	山本 禎良	—
	指定社員 業務執行社員	小出 検次	—

(注) 1 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は、新日本監査法人の監査契約に基づき、公認会計士1名、会計士補10名で構成されております。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ってリスク管理委員会を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

4 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

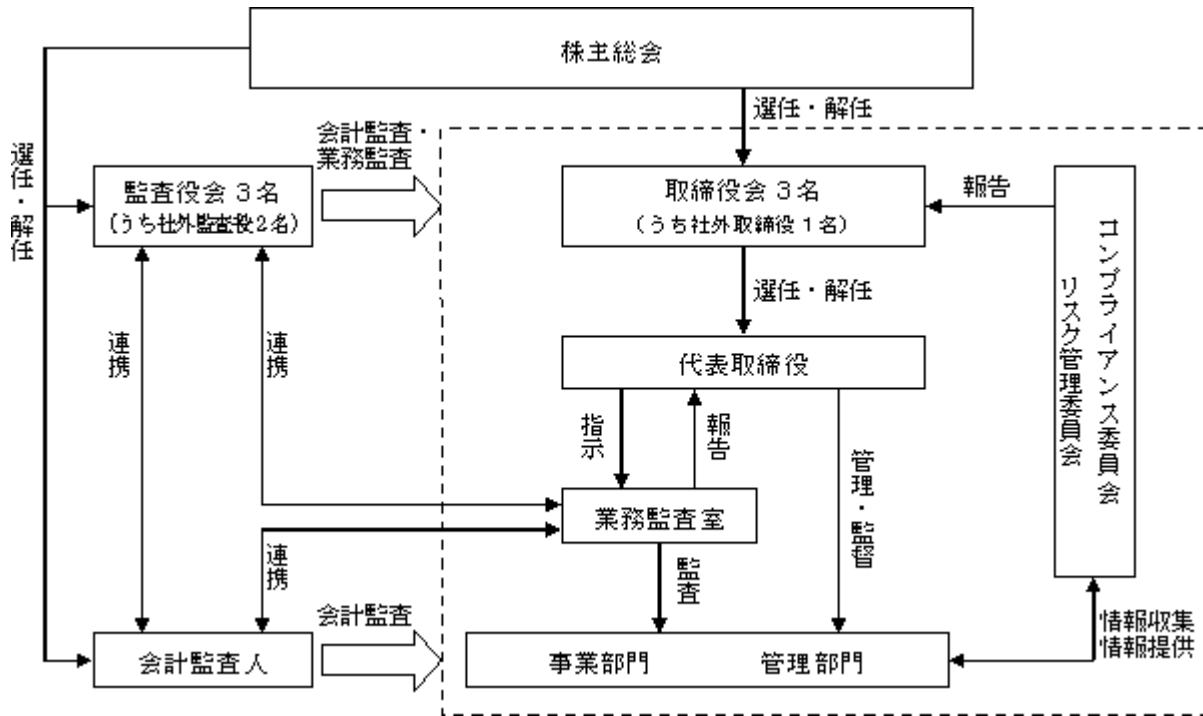
役員報酬：

取締役を支払った報酬	66,420千円
監査役を支払った報酬	14,250千円
計	80,670千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	16,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	—
計	16,000千円

5 コーポレート・ガバナンス体制



第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の財務諸表について、並びに、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、当社は平成19年6月1日付で、当該子会社を吸収合併しております。

なお、当事業年度における資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	—
② 売上高基準	0.2%
③ 利益基準	0.2%
④ 利益剰余金基準	—

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1,057,620		668,005	
2 受取手形			2,613		1,181	
3 売掛金			364,562		459,048	
4 商品			261,682		509,104	
5 貯蔵品			18,242		22,043	
6 前渡金			3,362		11,569	
7 前払費用			20,724		31,875	
8 繰延税金資産			19,476		32,315	
9 仮払金			287		—	
10 その他			4,973		8,267	
貸倒引当金			△3,066		△276	
流動資産合計			1,750,479	66.3	1,743,136	59.7
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		572,160		783,816		
減価償却累計額		92,153	480,007	153,304	630,511	
(2) 構築物		39,899		39,899		
減価償却累計額		12,673	27,226	17,741	22,157	
(3) 機械及び装置		1,391		1,589		
減価償却累計額		742	649	950	639	
(4) 車両運搬具		2,278		3,040		
減価償却累計額		2,003	275	2,807	233	
(5) 工具器具及び備品		122,651		160,903		
減価償却累計額		56,716	65,935	82,570	78,332	
(6) 土地			14,454		14,454	
(7) 建設仮勘定			12,021		1,177	
有形固定資産合計			600,569	22.7	747,506	25.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 商標権		557		3,694	
(2) ソフトウェア		1,916		9,200	
(3) 電話加入権		683		683	
無形固定資産合計		3,157	0.1	13,578	0.5
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		3,000		—	
(2) 出資金		3,070		3,060	
(3) 長期貸付金		26,208		23,652	
(4) 破産更生債権等		525		404	
(5) 長期前払費用		5,348		5,857	
(6) 繰延税金資産		64		—	
(7) 敷金保証金		236,448		373,132	
貸倒引当金		△161		△161	
投資その他の資産合計		274,504	10.4	405,944	13.9
固定資産合計		878,231	33.2	1,167,030	40.0
III 繰延資産					
1 株式交付費		12,711		8,353	
繰延資産合計		12,711	0.5	8,353	0.3
資産合計		2,641,422	100.0	2,918,519	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		131,158		141,687	
2 短期借入金		56,586		—	
3 未払金		69,252		63,393	
4 未払費用		164,109		192,612	
5 未払法人税等		172,209		187,165	
6 未払消費税等		21,089		32,062	
7 前受金		358		127	
8 預り金		3,855		4,372	
9 前受収益		105		—	
10 その他		—		282	
流動負債合計		618,725	23.4	621,705	21.3
II 固定負債					
1 長期未払金		60,378		28,661	
固定負債合計		60,378	2.3	28,661	1.0
負債合計		679,103	25.7	650,366	22.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			518,500	19.6		518,500	17.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		473,500			473,500		
(2) その他資本剰余金		22,000			22,000		
資本剰余金合計			495,500	18.8		495,500	17.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		8,279			8,279		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		60,000			60,000		
繰越利益剰余金		880,039			1,185,873		
利益剰余金合計			948,319	35.9		1,254,152	43.0
株主資本合計			1,962,319	74.3		2,268,152	77.7
純資産合計			1,962,319	74.3		2,268,152	77.7
負債純資産合計			2,641,422	100.0		2,918,519	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		3,940,258	100.0		5,101,565	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		137,538			261,682		
2 当期商品仕入高		1,454,411			1,830,270		
合計		1,591,949			2,091,952		
3 期末商品たな卸高		261,682	1,330,266	33.8	509,104	1,582,847	31.0
売上総利益			2,609,991	66.2		3,518,717	69.0
III 販売費及び一般管理費							
1 旅費交通費		71,231			83,949		
2 広告宣伝費		59,837			81,686		
3 荷造運搬費		31,940			42,849		
4 販売促進費		31,890			41,630		
5 支払リース料		76,015			140,046		
6 給与手当		706,351			1,086,321		
7 役員報酬		101,400			91,770		
8 法定福利費	87,320			123,332			
9 減価償却費	72,100			107,354			
10 地代家賃	369,678			571,683			
11 備品消耗品費	87,521			129,779			
12 支払手数料	92,971			180,896			
13 水道光熱費	29,003			41,843			
14 租税公課	18,891			19,154			
15 その他	83,702	1,919,858	48.7	96,651	2,838,948	55.7	
営業利益		690,133	17.5		679,768	13.3	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		475			1,136		
2 有価証券利息		—			90		
3 受取配当金		308			0		
4 受取賃貸料	※2	1,135			1,185		
5 保険解約返戻金		6,509			843		
6 受取補償金		—			970		
7 受取手数料		—			622		
8 その他		584	9,013	0.2	810	5,659	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		8,478			1,447		
2 株式交付費償却		363			4,358		
3 為替差損		2,373			5,785		
4 上場関連手数料		12,750			—		
5 その他		263	24,227	0.6	496	12,087	0.2
経常利益			674,919	17.1		673,340	13.2
VI 特別利益							
1 前期損益修正益		2,241			—		
2 固定資産売却益	※3	1,696			—		
3 貸倒引当金戻入益		8,667			2,790		
4 抱合株式消滅差益		—	12,605	0.3	9,199	11,989	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	—			214		
2 固定資産除却損	※5	4,097			2,991		
3 子会社整理損失		823	4,920	0.1	—	3,206	0.0
税引前当期純利益			682,603	17.3		682,123	13.4
法人税、住民税及び事業税		307,896			307,144		
法人税等調整額		△3,173	304,723	7.7	△12,774	294,369	5.8
当期純利益			377,880	9.6		387,753	7.6

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年8月31日残高 (千円)	76,500	31,500	22,000	53,500	8,279	60,000	557,599	625,878	755,878	755,878
事業年度中の変動額										
新株の発行	442,000	442,000		442,000					884,000	884,000
剰余金の配当							△55,440	△55,440	△55,440	△55,440
当期純利益							377,880	377,880	377,880	377,880
事業年度中の変動額合計 (千円)	442,000	442,000	—	442,000	—	—	322,440	322,440	1,206,440	1,206,440
平成18年8月31日残高 (千円)	518,500	473,500	22,000	495,500	8,279	60,000	880,039	948,319	1,962,319	1,962,319

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年8月31日残高 (千円)	518,500	473,500	22,000	495,500	8,279	60,000	880,039	948,319	1,962,319	1,962,319
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△81,920	△81,920	△81,920	△81,920
当期純利益							387,753	387,753	387,753	387,753
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	305,833	305,833	305,833	305,833
平成19年8月31日残高 (千円)	518,500	473,500	22,000	495,500	8,279	60,000	1,185,873	1,254,152	2,268,152	2,268,152

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		682,603	682,123
減価償却費		72,100	107,354
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△8,667	△2,790
受取利息及び受取配当金		△784	△1,227
保険解約返戻金		△6,509	—
支払利息		8,478	1,447
株式交付費償却		363	4,358
上場関連手数料		12,750	—
固定資産売却益		△1,696	—
固定資産売却損		—	214
固定資産除却損		4,097	2,991
抱合株式消滅差益		—	△9,199
子会社整理損失		823	—
前期損益修正益		△2,241	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△91,586	△91,399
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△132,910	△251,186
その他資産の増減額 (増加:△)		△2,590	△19,119
仕入債務の増減額 (減少:△)		45,943	10,307
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△11,002	10,968
未払費用の増減額 (減少:△)		58,813	63,604
その他負債の増減額 (減少:△)		1,279	207
その他		483	1,877
小計		629,747	510,532
利息及び配当金の受取額		497	989
利息の支払額		△6,780	△1,447
法人税等の支払額		△267,080	△304,742
その他		△136	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		356,248	205,333

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△7,000	—
定期預金の払戻しによる収入		36,031	3,604
有形固定資産の取得による支出		△312,254	△270,001
有形固定資産の売却による収入		5,091	—
無形固定資産の取得による支出		—	△3,327
貸付による支出		△22,000	—
貸付金の回収による収入		916	2,556
保険配当積立金の解約による収入		11,437	—
敷金保証金等の支払いによる支出		△118,063	△168,068
敷金保証金等の回収による収入		4,368	—
その他		△140	1,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		△401,613	△433,565
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		△612	△56,586
長期借入金の返済による支出		△84,798	—
割賦未払金の返済による支出		△33,414	△30,269
株式の発行による収入		871,288	—
株式上場に伴う支出		△8,000	—
配当金の支払額		△55,440	△81,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		689,023	△168,494
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		643,657	△396,725
VI 現金及び現金同等物の期首残高		410,360	1,054,018
VII 合併による現金及び現金同等物の受入高	※2	—	10,712
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,054,018	668,005

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で償却しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,962,319千円であります。</p> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「補助金収入」(当事業年度270千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額」は前事業年度は「その他負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他負債の増減額」に含まれている「未払費用の増減額」は22,549千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた「仮払金」(当事業年度265千円)は重要性が減少したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>_____</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「保険解約返戻金」(当事業年度△843千円)は重要性が減少したため、当事業年度より「その他」に含めております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当事業年度60千円)、「保険配当積立金の解約による収入」(当事業年度843千円)また「敷金保証金等の回収による収入」(当事業年度757千円)は重要性が減少したため、当事業年度より「その他」に含めております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>平成18年 8月 8日に公募増資を実施し資本金が増加したことにより、当事業年度から外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第12号 平成16年 2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は9,668千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 8月31日)	当事業年度 (平成19年 8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p>※1 売上原価 売上原価の中には商品評価損31,327千円が含まれております。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 1,696千円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳 建物 2,356千円 構築物 556千円 工具器具及び備品 1,183千円 合計 4,097千円</p>	<p>※1 売上原価 売上原価の中には商品評価損46,248千円が含まれております。</p> <p>※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取賃貸料 900千円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 214千円</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳 建物 1,276千円 工具器具及び備品 1,715千円 合計 2,991千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,620,000	5,620,000	—	10,240,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1 普通株式1株を2株に分割したことによる増加 4,620,000株
- 2 公募による増加 1,000,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年11月25日 定時株主総会	普通株式	55,440	12.00	平成17年8月31日	平成17年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,920	8.00	平成18年8月31日	平成18年11月29日

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,240,000	10,240,000	—	20,480,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加10,240,000株は、平成19年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	81,920	8.00	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,160	4.50	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,057,620千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 Δ 3,601千円 現金及び現金同等物 <u>1,054,018千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金 668,005千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 — 現金及び現金同等物 <u>668,005千円</u>
※2 _____	※2 当事業年度に合併した株式会社ジャストコミュニケ ーションズより引き継いだ資産及び負債の主な内訳 は次のとおりであります。 流動資産 13,013千円 固定資産 108千円 資産合計 <u>13,121千円</u> 流動負債 922千円 負債合計 <u>922千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	12,353	4,363	7,990	工具器具及び備品	623,513	166,959	456,553
工具器具及び備品	317,746	80,822	236,923	ソフトウェア	88,894	30,708	58,186
ソフトウェア	71,644	13,074	58,570	合計	712,407	197,667	514,740
合計	401,744	98,259	303,484				
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 77,288千円				1年以内 140,274千円			
1年超 229,812千円				1年超 380,404千円			
合計 307,100千円				合計 520,679千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 67,691千円				支払リース料 125,476千円			
減価償却費相当額 66,502千円				減価償却費相当額 118,597千円			
支払利息相当額 6,332千円				支払利息相当額 9,493千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)				
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、将来の外貨建取引に係わる為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務等</td></tr></table> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については、信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、財務担当責任者の承認を得て行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建金銭債権債務等	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 期末残高がないため、該当事項はありません。</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)				
為替予約	外貨建金銭債権債務等				

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)																
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">9,471千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">10,004千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,476千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">64千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	9,471千円	たな卸資産評価損否認額	10,004千円	繰延税金資産合計	19,476千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	64千円	繰延税金資産合計	64千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">13,527千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">18,788千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,315千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	13,527千円	たな卸資産評価損否認額	18,788千円	繰延税金資産合計	32,315千円
未払事業税否認額	9,471千円																
たな卸資産評価損否認額	10,004千円																
繰延税金資産合計	19,476千円																
貸倒引当金損金算入限度超過額	64千円																
繰延税金資産合計	64千円																
未払事業税否認額	13,527千円																
たな卸資産評価損否認額	18,788千円																
繰延税金資産合計	32,315千円																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	2.5%	留保金課税	2.2%	税額控除	△0.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.4%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																
住民税均等割等	2.5%																
留保金課税	2.2%																
税額控除	△0.9%																
その他	0.1%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																
<p>3 外形標準課税適用に伴う税効果会計への影響について</p> <p>資本金の増加により、当社の法人事業税に外形標準課税が適用されることに伴い、当事業年度より法定実効税率を41.7%から40.4%に変更しております。なお、当該税率の変更による影響は軽微であります。</p>	<p>3</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	田中 仁	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接59.6	-	-	当社事務所の賃借 (注2)	647	-	-
								車両譲渡代金の清算 (注3)	2,241	-	-

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 事務所賃借料については近隣相場を参考に決定しております。なお、当該事務所の賃借につきましては平成17年12月末日をもって解消しております。
 3 当該取引については、前事業年度に帳簿価額にて譲渡した車両について、市場価格を参考に譲渡の変更契約を締結し、その差額を収受したものであります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	有限会社 リファインド	群馬県 前橋市	3,000	服飾雑貨・ 生活雑貨・ 日用品等の アウトレット 事業	(所有) 直接100.0	兼任1名	当社持越 在庫品の 販売先・ ノベルティ 商品等の 仕入先	当社持越在庫品の販売 (注2)	1,014	-	-
								ノベルティ商品等の仕入等 (注2)	110	-	-
								清算に伴う整理損失 (注3)	823	立替金	176
	株式会社 ジャスト コミュニ ケーションズ	群馬県 前橋市	3,000	ITサポ ート事業	(所有) 直接100.0	兼任3名	当社シ ステムサ ポート担 当	情報機器の 購入等 (注2)	13,200	未払費用 ・未払金	1,156
							事務所の賃 貸 (注4)	850	前受収益	105	

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2 子会社との取引条件は一般の取引慣行に基づき決定しております。
 3 同社清算に伴う負担金として支出したものです。
 4 事務所賃借料については近隣相場を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ジャスト コミュニ ケーションズ	群馬県 前橋市	3,000	ITサポ ート事業	(所有) 直接100.0	兼任2名	当社シ ステムサ ポート担 当	情報機器の 購入等 (注2)	6,413	-	-
								事務所の賃 貸 (注3)	900	-	-

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 子会社との取引条件は一般の取引慣行に基づき決定しております。
 3 事務所賃借料については近隣相場を参考に決定しております。
 4 当社は平成19年6月1日付で、当該子会社を合併しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社は平成19年6月1日付で、経営資源の集中と経営の効率化を目的として完全子会社である株式会社ジャストコミュニケーションズを吸収合併しております。

(1) 被合併会社の概要

事業所向け情報関連システムサポート

平成19年5月末日現在財務状況

資産合計 13,121千円

負債合計 922千円

純資産合計 12,199千円

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併)とし、株式会社ジャストコミュニケーションズは解散しております。

(3) 合併比率並びに合併交付金

株式会社ジャストコミュニケーションズは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」における共通支配下の取引等の会計処理に従い処理しております。なお、当該処理により抱合株式消滅差益9,199千円を特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額	191円63銭	110円75銭
1株当たり当期純利益	40円61銭	18円93銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成17年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 81円81銭 1株当たり当期純利益 31円40銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成19年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 95円82銭 1株当たり当期純利益 20円30銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	2,268,152
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	2,268,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	20,480,000

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	377,880	387,753
普通株式に係る当期純利益 (千円)	377,880	387,753
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,305,753	20,480,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	572,160	221,985	10,330	783,816	153,304	70,204	630,511
構築物	39,899	—	—	39,899	17,741	5,068	22,157
機械及び装置	1,391	197	—	1,589	950	208	639
車両運搬具	2,278	761	—	3,040	2,807	138	233
工具器具及び備品	122,651	45,100	6,848	160,903	82,570	30,715	78,332
土地	14,454	—	—	14,454	—	—	14,454
建設仮勘定	12,021	296,378	307,223	1,177	—	—	1,177
有形固定資産計	764,859	564,424	324,402	1,004,881	257,374	106,334	747,506
無形固定資産							
商標権	—	—	—	4,144	449	281	3,694
ソフトウェア	—	—	—	10,932	1,731	737	9,200
電話加入権	—	—	—	683	—	—	683
無形固定資産計	—	—	—	15,759	2,181	1,019	13,578
長期前払費用	4,110	3,712	—	7,822	3,641	2,092	4,181
繰延資産							
株式交付費	13,075	—	—	13,075	4,721	4,358	8,353
繰延資産計	13,075	—	—	13,075	4,721	4,358	8,353

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店17店舗分	店舗設備	190,377千円
工具器具及び備品	新規出店18店舗分	店舗什器他	28,960千円

2 長期前払費用のうち、非償却資産（前払利息他）1,675千円は本表から除いております。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,586	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
未払金（1年以内）	31,716	31,716	3.129	—
長期未払金（1年超）	60,378	28,661	3.265	平成20年11月 ～平成22年6月
合計	148,681	60,378	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他の有利子負債	23,060	5,601	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,227	276	—	3,066	437

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	10,513
預金	
普通預金	557,268
定期預金	100,223
預金計	657,491
合計	668,005

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ブルーメイト	1,181
合計	1,181

ロ 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年9月満期	289
平成19年10月満期	891
合計	1,181

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
イオンモール株式会社	147,605
株式会社ワールド	36,896
イオン株式会社	33,740
株式会社イトーヨーカ堂	20,269
ブルーブルーエジヤパン株式会社	17,395
その他	203,141
合計	459,048

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
364,562	4,647,545	4,553,059	459,048	90.84	32.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額 (千円)
アイウェア類 (メガネフレーム、レンズ等)	336,791
雑貨類	170,020
食材類	2,292
合計	509,104

e 貯蔵品

区分	金額 (千円)
メガネケース等	20,510
サービス袋その他	1,533
合計	22,043

f 敷金保証金

区分	金額 (千円)
店舗敷金保証金	308,865
事務所敷金	62,439
社宅その他敷金等	1,828
合計	373,132

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社イトーレンズ	37,890
HOYA株式会社	37,871
ヤマトロジスティックス株式会社	16,777
青島洋洋手袋製品有限公司	7,250
名古屋眼鏡株式会社	5,915
その他	35,981
合計	141,687

b 未払費用

区分	金額（千円）
平成19年8月分給与等人件費及び社会保険料	126,917
イオンモール株式会社	29,432
その他	36,262
合計	192,612

c 未払法人税等

区分	金額（千円）
確定法人税、事業税等	187,165
合計	187,165

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1,000株券及び100,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1,000株以上所有の株主及び実質株主に対し、「株主お買い物ご優待券」1冊(1枚1,000円の優待券5枚綴り、計5,000円分)を年1回贈呈する。

- (注) 1 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。
当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 2 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。
当社の公告は、電子公告により行い、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載URL
<http://www.jin-co.com/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第19期）（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月29日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第20期中）（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月23日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月29日関東財務局長に提出
平成19年5月23日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月29日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社ジェイアイエヌ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。